

21年度

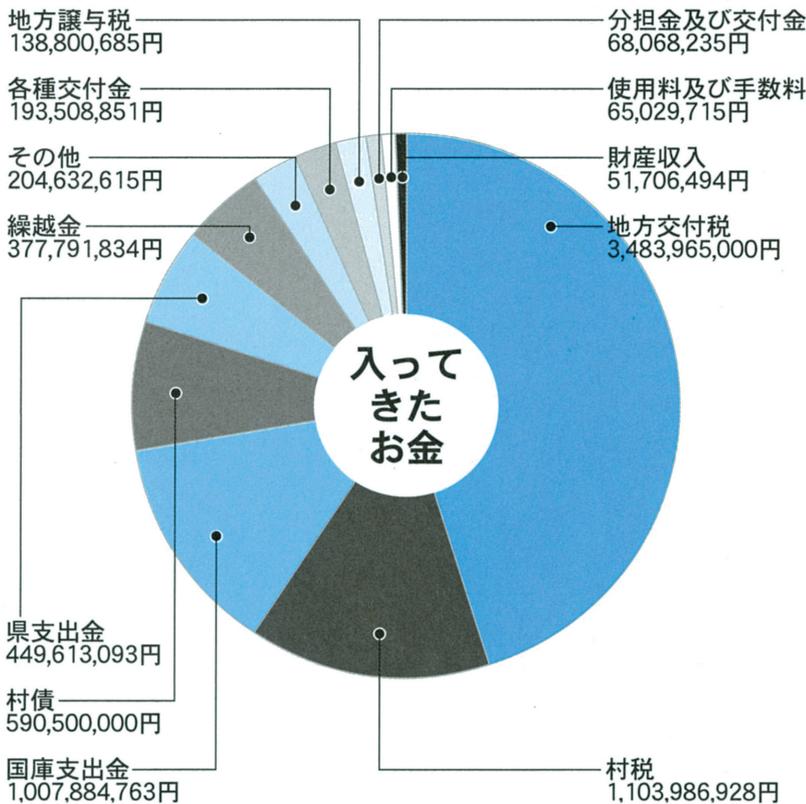
第3回 定例会

101億8,274万円を承認！

+1.6% 一般会計は約4億9,000万円増

特別会計・水道事業会計 全10会計

一般会計 歳入合計 77億3,548万円



平成22年第3回定例会が9月13日から17日（5日間）の会期で開かれました。21年度決算（一般会計・特別委員会・水道事業会計10件）・22年度補正予算・条例改正など計12議案、陳情2件・諮問1件・発議1件計26件すべて原案通り可決しました。一般質問は議会初日の13日に3人が登壇して行われました。

健全化判断比率	H19	H20	H21	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	—	15%	20%
②連結実質赤字比率	—	—	—	20%	40%
③実質公債費比率	14.2%	14.0%	13.0%	25%	35%
④将来負担比率	95.8%	47.2%	54.6%	350%	
⑤資金不足比率	—	—	—	20%	

実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、段階的に基準が設けられています。 18%以上—地方債発行に国や都道府県の許可が必要。 25%以上—事業の起債が制限され、財政健全化団体に指定。 35%以上—財政再生団体に指定。
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。